

議 事 録

- 1 会議名 第5回さぬき市庁舎のあり方検討委員会
- 2 日時 平成26年7月7日(月) 13:00~15:10
- 3 場所 さぬき市役所4階 第2委員会室
- 4 出席者 (出席委員)
植村委員 江崎委員 木村委員 小山委員 土居委員 名越委員
西成委員 廣瀬委員 真鍋委員 頼富(勉)委員 頼富(行)委員 菊池委員
- (市)
総務部政策課 向井課長 原田係長
- 5 傍聴者 9人
- 6 会議次第 1開会
2委員長挨拶
3議題
(1)第4回検討委員会における審議経過及び質問事項に対する回答について
(2)庁舎のあり方の基本方針について
(3)その他
4閉会

7 議事の経過及び発言要

事務局 <挨拶>

委員長 <挨拶>

それでは、議第(1)第4回検討委員会における審議経過及び質問事項に対する回答について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局 最初に、委員であった渡辺副市長に代わり、本日の会から菊池副市長が出席することとなったのでご報告させて頂く。

委員 6月11日から副市長として就任させて頂いた。これまでは事務局の立場で出席させて頂いていたが、今回から皆さんと一緒に委員として加わられて頂きたいので宜しくお願いしたい。

事務局 それでは議事に基づき説明させて頂く。

議題(1)第4回検討委員会における審議経過及び質問事項に対する回答ということで、資料の1ページ目をご覧頂きたい。

まず、第3回検討委員会において質問があった事項に対する確認と検討ということで、合併算定替えが終了することに対する激変緩和措置としての国からの地方交付税減額措置に対するイメージを共有した。

次に、1か所に集約する案、第2庁舎を集約する案、現状維持とする案の3つの案に対し単年度の維持管理経費の比較を行い、あり方の検討を行った。

また、さぬき市における人口の重心位置についても確認を行った。

そうした中で、これまでの意見を取りまとめた結果、庁舎のあり方の基本的な方向性として、防災機能を移転させる第2庁舎方式とすることで、前回の会では意見が一致したところである。

続いて、質問事項に対する回答ということで、まず、財源等含めた財政シミュレーションということで、資料1をご覧頂きたい。こちらが、第1案の1か所へ集約する案、第2案の第2庁舎を建設する案、第3案の現状維持の3つの案において、維持管理経費と施設整備費にかかる負担である借入金の償還を合わせた20年間の財政負担のシミュレーションを行ったものである。事業の実施年度として想定される平成29年度については、資金を借入する際の充当残である一般財源部分を負担額として入力している。なお、合併特例債の借入額については、これまでの借入状況を踏まえ、残る活用可能性を考慮して25億円を上限としている。また、庁舎の建替えや耐震改修費において合併特例債のほか、いずれの案の場合においても国庫補助金として、「住宅建築物安全ストック形成事業補助金」をいう制度を受けられるという可能性があるが、補助金の期限や対象となる範囲が不明確であるため、今回は合併特例債のみの財源として考慮している。

資料の見方だが、まず、人件費、需用費、役務費、委託料、賃借料を合計したものが管理運営費となる。続いて施設整備にかかる借入金の元利償還金ということで、合併特例債に伴う元利償還金の金額となっている。その下の額が交付税措置の見込み額となっている。更にその下の額が元利償還金から交付税措置額を引いた市の実質的な負担額となる。一番下が合計として、施設整備にかかる負担を含めた総コストとなっている。これらを20年という間隔でシミュレーションしたものである。これをみると、第1案の施設整備にかかる負担金が一番高くなっている。また、第2案と第3案とを比べると、第3案の場合は総事業費が一番安価であるが、20年間のスパンで考えると維持管理にかかる経費が増大してくることから、第2案の方が一番負担としては少ないという結果となっている。

続いて、資料の2をご覧頂きたい。

前回の会議で岡山県の真庭市の例が出たので、真庭市の支所職員の配置状況等を調査したものである。まず、真庭市の状況だが、平成17年の3月31日に旧町村が合併して誕生した自治体である。位置は、岡山県の北部、鳥取県に接している。人口は、平成26年6月1日現在で48,822人、面積は、約828km²である。続いて、財政の状況だが、平成26年度の一般会計の当初予算約315億円である。主な歳入は、市税が約48億円、地方交付税が約147億円、市債が約55億円となっている。支所の状況だが、真庭市においては、旧5町を支局として、それぞれの箇所10名~25名の職員を配置している。また、各支局においては、総務振興課と市民福祉課を配置している。旧村においては、振興局として1箇所で職員が28名配置されている。出張所も2箇所あり職員が1名配置されており、各支所等の合計職員は117名となっているが、合併当初に比べると半数程度になっているとのことであった。本市との相違点としては、人口は約2,000人程度少ないが、面積は約5.2倍となっており、面積的な広がりや合併した旧町村の多さから支所や支局に配置する職員は多い状況にある。また、財政力はそれほど強くなく、地方交付税に依存している体制というのは本市と似通っているが、経常収支比率や実質公債比率からすれば健全化を維持している状況にある。

続いて資料3をご覧頂きたい。

前回の会で、長尾支所周辺に庁舎を配置した場合はどうかというようなご意見

があったので、そちらをまとめたものである。長尾支所の周辺に危機管理室、市民部、教育委員会、健康福祉部といった第2案の規模による庁舎を整備した場合の事業費は資料3のとおりになる。一番下に当用地におけるそれぞれのメリット・デメリットを記載している。メリットとしては、既に造成をされているところが大半であるため、造成費用が少なく済むため、事業費が安価となることが挙げられる。また、周辺に税務署や郵便局等の公的施設が集中しており、まちとしての成熟度が高いと思われる。デメリットとしては、市の中心からは西よりにあり、位置的な偏りがあるということが挙げられる。また、整備の際に既存の住宅の移転が必要となる。職員駐車場としては、長尾公民館の北側を使用するというのを考えた場合、庁舎の位置からは離れた位置になることも挙げられる。

以上が第4回における審議経過及び質問事項に関する回答についてである。

事務局 補足としてお詫びしないといけないが、資料1で庁舎整備に関して国の補助金があるのではないかとご指摘を頂いていたが、庁舎整備というのは基本的に自前でやるものだと思込みがあった。この点について確認させて頂いたところ、防災対策ということで、庁舎についても災害時に重要な機能を果たす施設や避難所として防災計画に載った施設等については補助制度が設けられているということであった。確認不足で拙速な説明してしまい申し訳ない。

委員長 ただ今の説明に関して何か質問はあるか。

委員 まず1点目だが、愛西市にも確認したが、新築はもちろん支所の耐震改修も含めて合併特例債は適応できるのか。2点目は、東京オリンピック需要や震災の関係もあり非常に建築単価が高騰している中、香川県でも県立体育館の入札が不調に終わる等のケースが出てきている。さぬき市でも志度中学校の増築で5億円の予定が3億3千万円上積みになり補正をしたという新聞記事を見た。このように大きい新築などの場合は、大幅に事業費が膨らむ危険性もあるのではないかと心配している。一方、耐震改修は、ある程度地元の業者に頼ることになるため、増加するとしても大幅じゃないと個人的に思っている。もう一つは、第1案と第2案の賃金が大体平均して2,796万円であるが、第3案が5,997万円ということであるが、職員の総数としてはどうなるのか。

事務局 まず1点目の合併特例債の件であるが、これは枠の範囲で適用可能である。2点目の建設資材の高騰が続いており、今後庁舎整備において事業費が高くなるのではないかと懸念を持たれているという点であるが、そういった懸念がないとは言えないと思う。ただ志度中学校の増築においては、事業費が膨らんだということと資材費の高騰とは直接の関係はほとんどない。3点目の職員数については、まず、資料1の人件費については、3つの案それぞれの場合の支所の職員に対する人件費となっており、職員数全体ということではないのでご理解頂きたい。また職員数がこれから減っていくかどうかということについては、さぬき市定員適正化計画に基づいて職員数の適正な配置や人数等を決めている。

委員 現在は支所と本庁を入れてどれくらいなのか。

事務局 平成25年4月1日現在で本庁と支所の職員数は329名である。

委員 資料1の償還年数であるが、10年と設定した根拠は何か。20年なりの長期間にした方が単年度の財政負担は軽減されるのではないか。

事務局 公共施設の整備にかかる償還金の負担であるが、今回は一つの仮定として総額を確認して頂くという意味合いと、現在のさぬき市における考え方としては、金利負担を抑えるために償還期間を短くしようという方向であり、合併特例債の主なものはこうした形で償還を行っているため、その考えとリンクさせただけである。

委員 第1案と第2案では支所を解体する費用は計上されていないのか。

事務局 計上していない。

委員長 議題（2）庁舎のあり方の基本方針について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局 それでは、議題（2）庁舎のあり方の基本方針についてであるが、前回の会議で意見が一致した防災機能を移転して第2庁舎を建設する方式を前提として、委員の皆さんには、事前に行政機能の集約や庁舎整備に関して重視すべき事項、支所・出張所のあり方等について調査を行っていた。それぞれ各委員の皆さんから調書を基に補足説明やポイントをお話し頂き、庁舎のあり方の方向性を検討して頂きたいと考えている。

委員 一つにまとめるのが一番いいと思うが、財政的なことを考えた場合に志度の本庁舎を有効に利用する必要がある。ただ災害対策の場合にこのままでは機能を果たさないということで、第2庁舎という話が出てきたと思う。そういった場合に場所をどこにするかとか、支所をどうするかとかいうような色々な問題が出てくる。ただ、私は第2庁舎を建てるのであれば、教育委員会や福祉事務所など各支所に分散している機能を集約して無駄をなくしていくという考え方を取り入れる必要があるのではないかと思う。上下水道部はどのようになるのか分からないが、事務的なことは第2庁舎で行ってもいいのではないかと思う。また重視すべき点としては、市民サービスの向上が当然のことであると考えている。無駄をなくすということで業務の効率化や経費の抑制に加えて位置をどこにするかも重要な視点である。地震や津波の場合には志度や津田では機能を果たさなくなるため、大川、寒川、長尾になるのではないかと考えている。市民病院が近くにある寒川支所周辺という話が出てきたが、私は、これからの高齢化社会を考慮し公共交通機関が近くにある方が良いと思う。野間田グランドという案もあるが周辺が浸水はするので駄目である。となると神前地区はどうか。田などの広い部分があり駅からもそう遠くない。もし庁舎が来れば駅を動かすという考え方もある。JR八栗口駅が信号のある場所から特急の不便性等の理由から今のところへ移転した。そういうような要望をしていけば神前地区でも庁舎の移転はできるのではないかと考えている。次に、支所についてはなくなってもいいのではないかと考えている。ただし、地域にそういう施設がなかったら不便であるという意見はもっともであると思うので、出張所化して2人程度の職員で住民票関係や出生、婚姻などの市民の方が差し迫って必要となる事務をしてはどうか。それで十分やっていけると思うので、大きな施設は残すのではなく廃止していくべきではないかと考えている。

委員 合併当初は均衡ある市の発展ということで、津田には教育委員会、大川には水道局、寒川にはケーブルテレビ、長尾には福祉事務所という機能を配置していた訳だが均衡ある発展には繋がってなかった。人口も合併後約5,000人減少し

ている。中でも一番減少しているのが、津田地区と大川地区で約2,500人減少しているが、寒川地区は約290人の減少となっており、全体の減少率からいえば寒川地区は低い状況にある。これは寒川地区に市民病院や大型量販店、法務局、シルバー人材センター、東部森林組合などの機能が集中していることによるものではないかと考えられる。また、東日本大震災後、海岸から山手へ人口が移動する傾向にあるのではないかと考えている。寒川地区は新しく大型量販店も建設中であり、山手3町のメインとなってきていると言っても過言ではないと思う。そうしたことで、寒川支所周辺に第2庁舎を建設するということで意見を述べさせて頂きたい。また支所については、出張所化ということになるが、この場合、支所の交付金の基準というのは職員数からいえばどうなるのか。

事務局 支所に対する交付税の話は具体的な話は確定してはいないが、基本的な考えは合併したまちから1を引いたものであり、恐らく実際にある支所のことではなく、支所があったと過程した場合の交付税と思っている。

委員 職員は2人でも支所というネーミングにしたら交付税が交付されるのか。

事務局 そうではなく、支所や出張所が例えゼロであっても、地方交付税の激変緩和のための一つの考え方として、旧町の数に応じて支所があるという想定で交付税を交付しましょう、ということではないかと理解している。

委員 了解した。今の支所を出張所化してはどうかというのが私の考えである。なお、そうした場合に、今の出張所を全て廃止するということになるが、多和については出張所を廃止すると市民の利便性の確保が出来ないことから、郵便局やJAの施設を活用して出張所的な市民サービスの確保ができないかと思う。

委員 今現在、人口は志度地区が一番多いという事実というのは変えようがない。またそれに関連するインフラの整備ということで、これから新しいところにインフラを整備することは大変であると思う。私自身は第2庁舎の建設場所ということになれば、造田か末かオレンジタウンが良いのではないかと考えている。支所については、今後も残すべきであると考えているが、人数的には数人という形で行って欲しい。

委員 私は防災の観点からすれば一つに集約してはどうかと思うが、その中でも健康福祉部は必ず集約すべきだと思う。その際には社会福祉協議会も近くにある方がベストである。また重視すべき点としては、いくら一緒になったとしても今までどおりの市民サービスはお願いしたい。業務の効率化は段々と良くなっていくと思うが経費は減らして欲しい。支所については、市民との繋がりを大切にしてほしいので、庁舎の集約が出来たら一つ一つ減らして出張化するなど、急に減らすのではなく、現在の状態を暫く保ちながら出張化をお願いしたい。跡のスペースは、地域差もあるので憩いの場とかニーズに応じて使用していくなど、心のつながりを持って対応することが大切だと思う。

委員 基本的には、子育て世代であるので、我々の年代であればどこに第2庁舎があってもそちらに用事があれば車で向かえるし、今日ここに来られている皆さんもおそらく公共交通機関ではなく、車で来られていると思う。全ての人達へのサービスを網羅するというのは、効率化とは相反することになるので、もちろん多和に身内もいるし、仮に多和にあったとしても、家から出てそこにいけないので、

結局近所の人とか家族が車に乗せて行くということが現実である。

近くにあるというのは非常に利便性としていいのだが、どこまでのサービスを提供するかという所と効率化するという所との落としどころを検討する必要がある。両極端な、こちらか、こちらかという選択は難しく、これからのさぬき市を考えていくのであれば、現状の施設を残しつつ使用するというのも一考あるが、抜本的にこれから30年、50年、100年先に、さぬき市をもっと魅力ある市になるためにどうするかという事も方向性付けとしては考えるべきではないかと思う。生まれも育ちもさぬき市で、子育てもここでして、歳をとって生活をして子どもも孫もここで生活をしたいなと思えるような舵取りをしていって欲しいなと思っている。

委員長

支所の耐震化については、まだあまり議論されていないと思うが、今回議論しているのは、耐震化をして支所を使い続けるかというよりは、機能として出張所があるかどうかということだと思うので、庁舎を耐震化して別の用途で使うか、或いは、耐震化の費用が大きいので費用対効果を考慮して解体し市民が憩える公園として整備するというのも一つの考え方だと思う。

委員

私は第2庁舎に集約すべき機能は健康福祉部、教育委員会、市民部としてはどうかと思う。市民部は市民の大切な台帳などを保管しているため、被災した場合を考慮して第2庁舎へ移すべきであると思う。機能集約した際の支所は出張化してはどうかと思う。また、支所の跡地については耐震化をして別の用途に使うか、取り壊して公園とするか検討する必要があると思う。

委員

私は第2庁舎へ集約する機能は、健康福祉部と教育委員会と考えている。どこまで第2庁舎へ集約するのかという議論はあるかと思うが、結局持っていく部署を多くすればするほど、第2庁舎の建設費がかさむということで、今の案でも25億円ほどかかる。この本庁舎が約20億円ですので、それよりかなり費用がかさんでいくこととなる。どこまで集約するかというのは、費用対効果とかバランスの問題で、もう少し費用面で縮小できれば良いのかなと考えている。支所の取扱については、機能はある程度残しても良いが、今の支所に隣接している公共施設への移転や、ある程度支所を縮小した形で、かつ、そこに来られる人の安全性を確保する必要があるのではないかと考えている。支所が出張化される場合の現在の出張所の取扱であるが、原則廃止にした方が良いのではないかと考えているが、やはり多和と小田を残すことを検討すべきではないかと思う。その場合、開庁日や開庁時間も含めて、どういった日数や時間で残すのか改めて検討する必要があるのではないかと思う。

委員

さぬき市は5年先の将来を見通せば、人口の減少に伴って税収も減るということも数字で表れているので、コンパクトシティを作ることが良いのではないかと思う。集約する機能は、本庁舎はそのまま、第2庁舎へ分散している機能を集約してはどうか。ただし大川の上下水道部は、移転に際しかなり大掛かりになるということで、大川支所庁舎は耐震化して使う方向でいけばかなり節約もされるのではないかとと思われる。支所の取扱については、各地域に公民館があるので公民館管理と兼務をして出張所を置いてはどうか。今の津田支所庁舎は解体して体育館の駐車場として使用してはどうか。長尾支所庁舎は借地があるので、それを返納し、残りは小学校の駐車場や市民広場として活用してはどうか。大川支所庁舎については、北半分が2階建て庁舎になっているので、平屋に減築すれば水道課の事務所の面積くらいは確保できるのではないかと思う。寒川支所庁舎は、全

面解体をして第2庁舎を建設して欲しい。現在の出張所は廃止すれば良いと思う。ただ、距離的にも一番遠い多和出張所は利便性の面から残しておいた方が良いと思われる。それ以外の出張所は、殆どの方が車で庁舎に行くというデータが出ていたので、小田も少し離れているが、志度まで10分から15分位で行けるのではないのかと思う。

委員

第2庁舎に集約すべき機能としては、健康福祉部、建設経済部、上下水道部が良いのではないかと。何故かという、防災の観点から災害復旧ということを考えれば上下水道部と建設経済部は同じ場所にあったほうが良いのではないかと考えるからである。教育委員会は本庁舎の志度に残したほうが良いと思われる。また、現在の支所は出張所化した方が良い。鴨部出張所に女性の臨時職員が1人いて、マニュアルが置いてあり、分からないところは本庁に聞くといった体制であり、1人でも業務が出来ている。私は、阪神大震災の1週間後に出張し、JR芦屋駅まで歩いてみたが、倒れていないのはガソリンスタンドや古い家の他に意外だがプレハブであった。このことから出張所については、大きな建物を考える必要はないのではないかと。また、現出張所については、多和と小田は残しておいた方が良いと思われる。

委員

危機管理室を志度に置くのは出来ないということで、皆さん一致していると思う。具体的には寒川が長尾あたりに置けば良いと思う。その場合、危機管理室は一部屋あれば用は足りると思う。それよりも大事なものは各支所や出張所との連携である。神戸市に「どういう危機管理体制なのか」と聞いたところ、9つの区があり、各局の一人一人が災害時どういう役割をするか決めており、柔軟的に連携する場合もあるとのことであった。私は建物そのものよりも連携が大事ではないかと思う。さぬき市も結構広いので土地勘がある職員が配置されて、いざという時は対処できるということが大事ではないか。今までは冠水くらいしか大きな被害はなかったかも知れないが、これからは何が起きるか分からない。液状化というのも半端なものではなく冠水とは全然違う。これだけのIT環境があるので、ネット環境を使えば、総合庁舎を無理に作らなくても総合窓口があればある程度対応は出来るし、詳しいことを聞きたいなら担当者呼び出す事も出来る。ネットテレビで会議等も出来る。地方ほどネット環境をうまく利用して無駄な経費を削減すべきだと思う。また、支所や出張所について色々な人に話を聞いてみたが、支所とか出張所をなくされたら困るという意見が圧倒的であった。全国的にみても9割の自治体は支所を残している。総務省もこれ以上統廃合等を進め過ぎると、地方の衰退を招くという事を感じているのではないかと。1割の支所を統合した自治体と差別的な扱いをする訳にはいかないから、支所があるとみなして交付金を与えるということが総務省の回答であった。だから全国的にみると支所を残す傾向にあることをまず押さえて頂きたい。次に、コストについてはあまり言いたくないが、3つの案のいずれも合併特例債が適用出来る。このことから市の実質負担は第3案の現状を維持して耐震改修することが一番安価で済む。第1案と第2案に解体費用が入っていないのでさらに1、2億円事業費は増えることになる。人件費は330人で今後大幅にリストラする計画はないようなので、この人数はこれ以上減らしたらいけないと思っている。出張所の件は、一人で約100万円のコストである。そのくらいの経費で多和では年間1、438件もの取扱件数がある。造田は5、930件、平均して2、000件から3、000件位の利用状況である。交通弱者がいないという意見もあったが、私はJRで来ている。周辺の人に聞いたら、出張所をなくしたら困るとはっきり言っている人が何人かいた。是非存続して欲しいという声は圧倒的である。

委員

平成16年の台風23号を経験した者として、集約すべき機能は健康福祉部、教育委員会、市民部のうち住基関係がある市民課が良いと思う。将来的な事を考えると、更に進む少子高齢化のために健康福祉部と教育委員会の連携が必要となり、これから教育委員会はあり方が変わっていくと思う。例えば、国がとっている支援策があるが、今は預かり保育等で困っている親がいる。そういう意味からこども園の実現のためには、例えば健康福祉部の子育て支援課と教育委員会の学校教育課といった所がもっと同じ建物の中で話し合うことが大切だと思う。また、高齢者の生きがいといえば、教育委員会の生涯学習課になるが、高齢者が増えると生きがいが健康づくりに繋がるので、そういう意味からも健康福祉部と教育委員会の連携はこれからのさぬき市として重要な課題ではないかと思う。平成16年の時は、山の土砂と海の高潮の災害で住民がボランティアで出てくれた。建設経済部と上下水道部はすぐ現場へ出るため、住民が直接困った時の対応は、社会福祉協議会の支所の窓口であった。そこに問い合わせるとボランティアとして水を運んできてくれたり、畳を持ち出してくれたりといったようなボランティア活動や隣同士の助け合いということが重視された。社会福祉協議会は法人なので庁舎とは関係ないが、庁舎を建てた場合には支所的なものが各地区にあればうまく行くのではないかと思う。それから第2庁舎建設で重要なのは位置である。平成16年の災害の時は志度の本庁舎へ集合しろと言われても来れなかった。台風でさえそういう状態である。これから起こり得る災害になると考えられないことが起こる。そういうことで位置は大変重要だと思う。その位置としては、津田、大川、寒川、長尾の真ん中になるのは、やはり寒川ではないか。住民は距離的な事を参考にするということと、津波による浸水の心配ないということで、寒川支所周辺が妥当なのではないか。それから防災活動体制からみれば、さぬき市民病院のそばに健康福祉部があれば、人命救助活動は充実するのではないかと思う。また、寒川周辺は生活基盤である道路等のインフラ整備されている。庁舎は将来大丈夫な位置に立てることが第一で、次に市民サービスを考える必要がある。住民の届出状況等を見れば、健康福祉部と市民課の住基関係が殆どである。それと共に市民病院との事務連絡が出来れば市民サービスの向上に繋がっていくと思う。そうなると業務の効率化となり、必然的に経費の削減が出来ると思う。ただし、建築費については25億円以内で出来るようだが、震災が起こった際も機能することが出来、将来性のある建物であることも必要ではないかと思う。それから、現在支所で行っていることは市民の利用状況からみて、出張所化することで対応できるのではないかと思う。ただし出張所化しても、通常業務で月曜日から金曜日まで開庁しなければいけないと思う。また、耐震基準が満たされていない支所をいつまでも大切だからといって将来の負の遺産として残す必要はないと思う。取り壊して跡地については別の検討委員会で活用できるように考えていき、借りている土地は返し、壊した後は売却等も含めて地域のまちづくりについて検討していけばいいと思う。希望としては、出張所と繋がったコンパクトな建物があれば住民は十分これからの生きがいづくりなどが出来るのではないかと思うので、新たに建設することも考えてもいいのではないかと思う。それから支所が出張化される場合、距離的な事を考えると多和出張所と小田出張所は現状のまま残していいのではないかと思う。ただ小田出張所と鴨庄出張所どちらにしたらいいのかというのは今後検討して頂きたいと思う。鴨部出張所がなくても、鴨庄であれば小田からも距離的に近いという感じを受けた。あとの造田出張所や鴨部出張所は廃止でいいのではないかと思う。

委員

スクラップアンドビルドという言葉があるが、支所に関しては、そういうこと

になりかねないかなと思っている。私は既存の建物を出来るだけ生かすということを考えるべきだと思っている。学校も同様で、新しい学校が出来たためにどうするか決まっていない廃校となった校舎がたくさんある。そういう負の遺産に近いものをこれから考えるということではいけないと思う。ここの意見だけでなく、支所や出張所をどうするかを広く意見を聞くべきではないかと思う。色々な人に聞いてみたが残して欲しいという意見が圧倒的に多いし、驚かされている人もいる。コスト面からも耐震改修した方が安く市の負担も少ない。寒川だけは新しく建替えなければいけないが、他は耐震改修を行いネット環境で繋げばいいのではないか。解体するということは出来るだけでなく、有効活用すべきである。提言するということは重いことである。市長に提言し議会でそのまま通る可能性がある。

委員 教育委員会と福祉事務所は通常は連携をとることは少ないと思う。どうしても連携をとるという場合は、これだけのIT環境があるのでネット会議ができると思う。大きいビジョンでも映すことができたり、自分のパソコンでも出来るのではないか。どうしても連絡を取りたい場合は、各支所で専門家を呼び出すことも出来る。こういった環境を最大限に利用しない手はないのではないか。何も具体的に困ることはないと思う

委員 ネット環境と言っているが、やはり人と人が話して分かることがあり、それが住民サービスの向上になると思う。2点目は、支所がなくなったら困るというが、私は出張所でも住民が困らないだけ対応が出来ると思う。逆にもっと小さくなれば友達感覚で気軽に行けるのではないかとも思う。住民が困らない出張所機能は必要だと思っている。

委員 経費のことは言いたくないが、大規模な第2庁舎を作った方がコストがかかる。

事務局 改めて確認だが、資料1は20年間でみた場合の費用負担のシミュレーションになる。この表の合計の所である施設整備にかかる負担を含めた総コストの欄を見ていただくと、20年間にかかる市の負担する額という表の一番右端の太い字で書いている額になる。第2案で約27億円、第3案で約32億円かかってくるという表となっている事はご理解頂きたい。

委員 今私が言っているのは、建物だけの話である。人件費は総体的にみないといけないので考慮していない。合併特例債の上限があるだろうし、コストでもみてもらうということも前提とした上で言っている。もちろん全員が顔と顔を見合わせた方が良いとは思っている。しかし現実には本庁舎も離れているし、第2庁舎を建てるとしても離れている訳である。だからある意味では第2庁舎を建てるにしても顔と顔を見合すことが必要ということであれば第1案にしかならない。

委員 当初は支所の職員が26、7人いたが、今は4名程度である。業務はそれほど変わっていない。均衡ある発展ということで12年前の合併の時に旧町ごとに機能を分散した訳であるが、その中でも志度は中枢的機能が集中したので、民間の色々な関係の機関が集中してきた。そういうことから本庁舎から一番遠い、津田や大川については人口減少の一途をたどっている。冒頭でも言ったが、人口減少数の5,000人のうち2,500人は津田と大川である。反対に寒川は人口が増えている状態である。第2案が27億900万円で一番経費が少ない。第1案が48億8,500万円、第3案の現状維持が32億6,300万円ということで、どうみても第2案で決定せざるを得ないのではないか。そういうことで、私

は第2案を寒川支所周辺ということで申し上げた。それと、支所だが7名の委員の方が出張所化することに賛成となっている。また、現在の出張所を廃止してはどうかという委員の方が7名である。こうしたことを踏まえて会議を進めていただきたい。今日はまとめの段階の重要な会議ということで1つずつ方向性を決めていくのかと思っていたが、何も決まらないのでは会議の意味がないと思う。

委員　　私は、最終的には皆さんの意見に従っていかなければいけないと思う。今、コストの問題や色々な問題を話しているが、第2案で寒川支所周辺というような意見が一番多いのではないかと感じている。テレビ会議の話があったが、私もテレビ会議をしているが、こうして会議をするのとテレビ会議とは全然違う。報告や連絡程度であれば構わないと思う。今日は、第2案の寒川支所周辺ということで話をまとめていけばいいのではないかなと思う。

委員　　強引に結論を言われたら困るので意見を言わせていただきたい。何度も言うが、住民の声をもっと丁寧に聞き取る必要があるのではないかなと思っている。私が聞いた人が偏った意見を言っている人達とは思わない。建物だけでみると3つの案ともに合併特例債が適用できる。それによると第3案の現状を維持する方が安価である。人件費に関しては、総枠では330人程度であり、それがどうなるかが分からないので横において話をしているだけである。本庁舎の職員も含んでの人件費でないとおかしくなると思う。なにより旧町で災害対策や地域活性化が必要である。真庭市では、財源は厳しいけれども最低支所にはこれだけの職員は必要だということを知った。全国的にみても9割は支所を残している。愛西市でも6人から12人程度支局に残しているようである。

委員　　おっしゃっていることは非常によく分かるのだが、この委員会は委員としての意見をまとめていき、結論をつけていく会である。1ページに我々の意見がまとまって庁舎のありかたの基本的な方向性として、防災機能を移転させ第2庁舎を建設することで意見が一致している。だから、第2庁舎を建てるという上でどういふことをしていけばいいかということに基に会議を進めていく必要があるのではないかな。

委員　　危機管理室をここではなく移転するというのは皆さんの意見であったことは分かっている。

委員　　この決まった中で意見を出し合って決めていかないと、前回の会議と同じようにまた戻り出張所や支所を残すという話に段々なってきたり、委員会の役目が成り立っていないような気がするが。

委員　　前回の会議でも言ったが、危機管理室は本庁舎ではなくて他に移すというのは私も同じ意見だ。3回目の会議に支所や出張所をどうするかという話がやっと出てきて、この時点で私は支所を残すべきではないかという意見を言った。

委員長　　では、支所にあるべき機能は何なのか。何故、津田支所に教育委員会がなければならないのか。

委員　　私の考えは、既存の施設を最大限活用するという発想だ。建物を出来るだけ取り壊さず、耐震改修を行い、使用に耐えるものにした方が一番良いと思う。また、課に関係なく災害対策の場合、1人や2人では出動出来ないと思う。もちろん自

治会や消防団など色々な団体はあるが、やはり自治体の職員が先頭に立ってやるべきだと思う。

委員長 何故、各支所の建物を耐震化した方が良いのか。

委員 それがコスト的にも一番無駄がないし、解体の必要もないからである。

委員長 第2庁舎を建設するとなると、第2庁舎を建設して、そのうえ各支所の耐震化もするとなると建設費がかかってくるのではないか。

委員 第2庁舎をどう考えるかだが、例えば寒川支所周辺は一から建てないといけないため、そこに危機管理室をおいて、支所機能をそのまま持つという考え方も出来る。他は耐震改修すれば現状維持が一番安いのではないかと思う。

委員長 支所の建設コストの面からいうと、既存の建物を使い続けることが建物の維持管理を含めて考えた場合に良いのかということもある。例えば、50年前に建てた建物はそのときの技術や構造であり、場合によっては壊して新しく建てた方が耐震的に建物の寿命が長くなる場合もある。建設コストの話だけで支所を残すという事は、支所の庁舎がそれぞれどんな技術建てられているのかなど、もっと詳しくみていかないと計算できないと思う。

委員 学校の耐震改修の件で四国新聞を配ったことがあると思うが、現在の技術であれば、耐震改修した場合でも60年から70年は保てるということが載っていた。国も学校を耐震改修するように7割の交付金を出しており、それで保たせなさいという指針が出ている。支所に関してもそういうことは言えると思う。

委員長 コストを抑えたいから支所をそのまま使うということか。

委員 そうではない。全国的にも9割が支所機能を残しており、そういう要求が全国的にも、恐らくさぬき市でも強いのではないかという前提で話をしている。もちろん必要なところにはお金をかけるべきだということは考えている。ただ、負の遺産を残さない形で出来るだけ合理的に物事も考えないといけないという意味で言っている。

委員長 コスト以外に支所を積極的に残す理由は何か。

委員 それは防災の面である。防災はその土地の詳しい土地勘があってどこに誰がいるということを分かっている職員が各旧5町に分散すべきだと思っている。また、農業振興や水産業、地域振興等の仕事もあると思う。

委員長 それは現状において出来ていると思うか。

委員 私はある程度人数がいたほうが出来る要素があるのではないかと思う。1人や2人では出来ないと思う。

委員長 支所を積極的に残すのであれば地域防災的な機能を維持するような形で行うということか。それは教育委員会が津田にあれば、そういった機能が今後も出来るという考えか。

委員 そうだ。最初に言ったように神戸市であれば災害の時は課に関係なくそれぞれの仕事が決まっているということ聞いた。

委員 さぬき市も災害があれば課に関係なく専門的に配置が出来るようになっている。建設経済部の職員は何かがあれば要注意箇所を知っているし、例えば建設課であれば道路の状況は把握している。支所の職員がその地域のことを必ず知っているかと言えばそれは違う。今は色々な職員が対応しており、職員は配置されれば、どこの地域だろうと対応できる人間を採用していると思っている。その地域の職員でなければ防災に役立たないということではない。

委員 防災に関しては、自助、公助、共助、と言う言葉があるが、自治体の職員が全て災害に対応出来る訳ではない。昨日も防災の講演会があり、講師の方がおっしゃっていたが、一旦大きな災害が起こると電気や水道や電話も止まってしまう、如何に自分達で諦めずに生き延びるかが大事だということであった。確かに職員が色々な所に分散して対応するというのも可能かと思うが、現実にはコストの問題もある。今は、全庁的にいざ台風となると第1次配備、第2次配備、第3次配備と配備態勢をとっており、ポンプ場への配置、消防団との連絡、現場周辺の見回り、電話対応、防潮壁の確認といった役割分担で取組んでおり、災害の度合いが大きくなると予想されるに従い配置する職員を増員している。また、合併後の10年間の経験の蓄積があるので、過去の災害の危険箇所の想定がある程度出来ないことはない。ただし、これは市だけでは出来ないもので、県からの情報や気象情報等を前もって収集した上で、出来るだけ被害が少なくなるような体制をとっているし、今後も限られた職員ではあるが、そういった体制をとっていく必要はあるかと思う。支所がなくなった場合でも、職員はその地区の近くの公共施設へ出向いくので、ある程度その場面に応じた職員の配置は可能かと思う。ただ、それを常態的に支所に災害のためだけに職員を配置するということは無理ではないかと思う。職員を配置するのがコスト的に本当に必要かどうかといった問題もあり、真庭市のように20数名の職員を常にそこに配置するということは、効率面からも少し問題があるのではないかと感じている。

委員 何回も言うが、真庭市だけでなく全国的にみても9割が支所機能を残しており総務省はそれを知っている。その実態があるから合併しても支所機能を維持するために交付税を交付するのだと思う。統合しているところは1割であり、それが全国的な傾向である。真庭市だけが突出しているわけではないと思う。

事務局 最初にも申し上げたが、次回にはある程度提言の方向性の原案を皆さんにご審議していただきたいと考えている。前回の会議で第2庁舎を建設するという方向性が出ているので、本日はそれを踏まえて、事前にアンケートを行い、どのような機能を集約するのかといった一定の方向性を出していただきたいところである。大体の方向性はあると思うが、他で気になっているのが、位置が決まった時に支所がなくなってしまう地区も出てくるため、支所の跡地をどういった形で検討していくのか、提言の中に盛り込んでいくのか、といったあたり皆さんのご意見をお聞き出来ればと思う。次回は提言書の案として一旦作り、皆さんにお送りしてそれに対する意見を伺うという形としたいと考えている。

委員長 第2庁舎を建設することは意見として一致しているが、位置については、長尾支所周辺についての事業費も資料3に作成していただいたが、長尾は寒川よ

り公的な施設が集中しており、まちとしての成熟度が高い。例えば提言の中には第2庁舎を建てるが、位置については寒川支所周辺若しくは長尾支所周辺というところまでは委員会で検討したが、具体的にどこの位置に庁舎を建てるかということは庁内で議論していただくといったまとめかたでいいのではないかと考えている。そのあたりも次回具体的に文章を見ながら内容を議論していただきたい。

事務局

次回の会議は8月20日の午後2時ということで、正式なご案内は後ほど出させていただきます。

<閉会>